

令和6年度施政方針

市政運営の基本姿勢	1
令和6年度の主な取組	7

市政運営の基本姿勢

令和6年第一回定例会の開会に当たり、私の市政運営の基本姿勢をお示するとともに、主な取組を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に謹んでお悔み申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、発災直後から長期にわたり現地で救援・復旧活動にご尽力されている方々に深く敬意を表します。

被災地の皆様におかれましては、避難生活が長期化する中で不安な日々を送られていることと思います。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

○安全・安心で強^{じん}靱なまち

令和6年能登半島地震では、木造住宅密集地域での大規模な延焼火災、耐震性の低い建物の倒壊、道路不通による応急復旧・物資輸送等の遅れ、避難所における感染症の広がりなどが報道されています。本市においては、これまでもブロック塀等撤去工事や耐震診断・耐震改修等の補助をはじめ、都市計画道路の整備、市道における無電柱化事業の推進、『国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画』に基づく橋りょうの定期点検の実施など、防災・減災に向けたインフラ整備を進めてまいりました。

強靱性の高い新庁舎の完成を機に、災害対策本部の機能拡充を図ることで、市役所の災害対応力を一層向上させるとともに、災害発生時における災害対策本部の効果的な応急復旧対策を遂行するため、『国分寺市地域防災計画』、『国分寺市震災時における事業継続計画』及び『国分寺市震災時の職員行動マニュアル』の見直しを進めてまいります。

さらに、新庁舎と国分寺消防署の隣接地に整備する防災関連用地につきまして、災害時には消防、警察、自衛隊等の、また、平時においては消防団、防災まちづくり推進地区等の活動拠点として活用し、防災力の向上につなげてまいります。

また、いずみプラザを拠点に、国分寺市医師会や国分寺市歯科医師会等の関係機関、更には本市の医療圏にある災害医療センター及び近隣の都立多摩総合医療センターとも連携・調整しながら、災害発生時の医療活動や、市民の避難生活を支える保健活動を円滑かつ適切に実施することができるよう、『国分寺市災害医療救護計画』及び『国分寺市災害時保健活動計画』を策定し、本市の災害対策本部、医師会等の関係機関、福祉団体、国分寺消防署等とこれまで以上に強固な協力体制を築いてまいります。

本市では、これまでも防災まちづくり推進地区の取組をはじめ、地域と共に災害に強いまちづくりを進めており、今後は更にこれらハード・ソフトの両面から防災に関連する施策に取り組むことで、本市全体の防災力を向上させながら、市民の生命と財産を守るための強靱なまちづくりを推進してまいります。

市民の皆様におかれましては、改めて防災の意識を高め、それぞれの家庭や地域で災害時の対応を再確認するとともに、今年度も引き続き実施する家庭用防災用品購入費補助事業などを活用しながら、災害時の自助力向上を図っていただきますようお願い申し上げます。

○市制施行60周年と新庁舎への移転を契機とした更なるにぎわいの創出

今年度は、昭和39年11月の市制施行から60周年を迎えます。この節目の年を迎えるに当たり、様々な記念事業を通じて、本市の魅力を再確認し、多様な視点によりまちの新たな魅力を創出しながら、次世代にも誇れるまちとして進化してまいります。

また、「国分寺の現在から未来へ」をテーマとした市制施行60周年記念市勢要覧を発行し、市制施行50周年から大きく変化のあったこの10年間に振り返るとともに、これからの国分寺市の更なる発展を願い、幅広い世代に市の魅力を伝えてまいります。

さらに、古代から近現代までの歴史を詳細に記した現存する市史3巻を踏まえつつ、「国分寺市」が誕生してから昭和、平成の時代を経て令和に至るまでの歩みを振り返り、未来に向けての道標を示すため、市史編さん事業に本格的に着手いたします。

今年度は、60年ぶりとなる市庁舎の移転が控えています。防災機能の強化や行政サービスの向上はもちろんのこと、更なるまちの発展に寄与すべく、職員と共に新しい国分寺市の^{いしずえ}礎を築いてまいります。

○思いやりが行き届くまち

社会状況の変化により、市民が抱える生活上の課題も複雑化・複合化しています。昨年度本格実施した重層的支援体制整備事業につきましては、地域共生社会の実現に向け、支援関係機関との連携に基づき、相談支援体制の構築に努めてまいりました。今年度は、同事業を新たに『第2次国分寺市地域福祉計画』に位置付け、様々な支援ニーズに対応する包括的な支援体制を更に強化するため、利便性の向上を図るとともに、引き続き市民の多様な活動や参加の機会を創出しながら、持続可能性を高める地域づくりに取り組んでまいります。

また、今年度から、『第4次国分寺市障害者計画・第4次国分寺市障害者計画実施計画（後期）』、『第7期国分寺市障害福祉計画』、『第3期国分寺市障害児福祉計画』、『国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画』がスタートします。全ての人々が社会の一員として互いを尊重し、支え合いながら、自分らしくいきいきと暮らせるまちを目指して、移動支援や就労支援

の更なる充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、喫緊の課題となっている高齢者を支える人材の育成・確保のため、ボランティア等の多様な担い手の育成や介護人材の確保に向けた取組を一層強化してまいります。

○平和への想いを共有し、豊かな心を育むまち

戦後80年の節目を来年に控える中、私たちは平和で穏やかな生活を送っていますが、世界に目を向ければ出口の見えない紛争等が起きており、世界平和への道のりは大変険しい状況にあります。このような時こそ、非核平和宣言都市として、ピースメッセンジャー広島派遣や、平和祈念行事などの様々な平和事業に今後も継続して取り組んでまいります。また、本市が加盟する平和首長会議や昨年度に発足した多摩26市で構成する平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークと連携し、平和文化の振興に向けた市民交流と、担い手育成などの啓発を通して、恒久平和の実現に向けた取組を進めてまいります。

そして、平和への想いを広く根付かせるためには、スポーツや文化を通じた交流も重要となります。今年度は、世界的なスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピック競技大会が、フランスのパリで開催されます。本市の応援アスリートの情報を積極的に発信することで、スポーツに対する想いを盛り上げながら、来年度に東京都で開催されるデフリンピックに向けた機運醸成へとつなげてまいります。

また、約1,300年前の奈良時代、聖武天皇が国の混乱を鎮め国民に幸福をもたらすために、国分寺建立の詔を發布し造営された武蔵国分寺をはじめとする多くの歴史文化等を大切に保存し、後世に引き継ぐため、今後も広く歴史的意義を伝えながら郷土への愛着を醸成してまいります。

○活気ある暮らしやすいまち

活気あるまちづくりに向けては、地域の特性を生かしながら、都市機能の更なる充実を図ることが大変重要となります。

庁舎が泉町に移転することに伴い、西国分寺駅東口改札の開設へ向け、関係機関との協議を加速させるとともに、北口駅前エリアの整備実現に向けた取組を着実に進めてまいります。あわせて、現庁舎の跡地利活用により恋ヶ窪駅周辺エリアを一体で整備することで、西国分寺駅周辺と恋ヶ窪駅周辺の両エリアを結ぶ回遊性の高い、にぎわいのあるまちづくりにつなげてまいります。

加えて、史跡の象徴である七重塔のモニュメントを設置した国分寺駅南口駅前については、安全で快適な歩行空間を確保するとともに、交通環境の改善とバリアフリー対策を講じることで、観光・商業振興や暮らしやすさにつながる拠点整備に向けた取組を推進してまいります。

また、本市が誇る都市機能と自然環境の調和を一層深めるため、今年度は戸倉公園の供用開始に加え、黒鐘公園の市有地化とインクルーシブな遊具等の設置に向けた設計に着手するとともに、史跡武蔵国分寺跡や新町一丁目緑地の整備を推進してまいります。

これらの取組に加えて、これまで農業者やJAと進めてきた農のある豊かなまちづくりに引き続き取り組むとともに、国分寺市商工会や事業者等と協働しながら、創業支援等を通じて、更なるまちの活性化を図ってまいります。

食料品・エネルギー等の物価高騰は、いまだ市民生活や地域経済に影響を及ぼしており、今後も市内の経済動向等を注視しながら、適時必要な支援策を講じてまいります。

○子育てにやさしいまち

昨今の核家族化や地域コミュニティの希薄化などを背景に、子育て世帯の孤立を未然に防ぐためのケアの必要性が高まっています。これまでは、子ども家庭支援センターといずみ保健センターが連携して子育て世帯への支援を行ってまいりました。今年度は、両センターの機能を統合・再編することで、児童福祉分野と母子保健分野の機能を一体的に担う相談支援体制を構築し、令和7年4月のこども家庭センター開設に向けた準備を着実に進めてまいります。

また、国によるこども家庭庁の設置、こども基本法の制定及びこども大綱の策定が行われた趣旨を踏まえ、子ども、若者、子育て世代等の当事者の視点を尊重し、意見を聴きながら様々な施策に取り組むことで、引き続き切れ目のない支援を進めてまいります。

○未来につながる持続可能なまち

今年度は、『国分寺市ビジョン後期実行計画』の4年目、『国分寺市総合ビジョン』の8年目に当たります。計画の最終年度であることを踏まえ、『国分寺市ビジョン』で定めた未来のまちの姿である「魅力あふれ ひとつつながる文化都市国分寺」の実現に向けて、施策・中心事業を着実に実行するとともに、SDGsのゴールを念頭に置きながら、各施策の推進を通して、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

また、本市を取り巻く急速な社会環境の変化を的確に捉えつつ、市民等と共に、次の8年後の国分寺の姿を描きながら、『第2次国分寺市総合ビジョン』の策定を進めてまいります。計画の策定に当たっては、重要な政策基軸の両輪としてDXとGXを位置付け、市の政策全体に浸透させ、さらには、職員一人一人の知識や理解を深めることにより、持続可能な行財政運営を一層加速させてまいります。

『国分寺市人口ビジョン（第3版）』では、令和22年まで人口増加が続くものの、生産年齢人口は令和7年をピークに減少していくことが予測されており、このような状況においても、行政サービスの維持・向上を図っていくためには、DXの強力な推進が不可欠です。新庁舎における窓口サービスでは、デジタル技術の活用により、手続に係る負担を可能な限り削減し、市民にとって利便性の高いシステムを構築するとともに、デジタルデバインドにも十分配慮してまいります。

また、基幹系情報システムの標準化・共通化に加え、急速な進化を遂げている生成AI等の技術も積極的に取り入れながら、効果的かつ効率的な事務執行と働き方改革を進めてまいります。

GXの推進につきましては、様々なステークホルダーとの連携を積極的に強化するとともに、地域の課題解決や更なるまちの魅力の創出等、自治体GXの先進モデルとなるようなイノベーションと業務改革等を実現し、次の時代を見据えた新たな自治体の形の創造に向けた取組を推進してまいります。

令和6年度の主な取組

続きまして、令和6年度の主な取組を述べさせていただきます。

○安全・安心で強靱なまち

防災対策につきましては、自助力・共助力・公助力を一層強化し、全市を挙げて災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

自助力の強化につきましては、令和6年能登半島地震を教訓として、更に多くの世帯に在宅避難への備えをしていただけるよう、家庭用防災用品購入費補助事業を継続して実施するとともに、幅広い世代が参加でき、防災意識を高めることができる防災フェスタを関係団体と連携して開催いたします。また、ブ

ロック塀等撤去工事等の助成や、昨年度に支援対象の拡充を行った耐震診断・耐震改修等補助事業を継続して実施することで、災害対策への必要な支援を行ってまいります。

共助力の強化につきましては、昨年12月に防災まちづくり推進地区第16号地区として市と協定を締結した南町一丁目自治会に対し、地区防災計画の策定等を支援するためのコンサルタントを派遣いたします。また、防災まちづくり推進地区以外の自治会・町内会においても、住民の安否確認、在宅避難者支援を行えるよう、出前講座等を通じた積極的な働き掛けを行ってまいります。

公助力の強化につきましては、新庁舎の災害対策本部室において、災害対応時における現場状況をドローンの活用等によりリアルタイムに把握し、国や東京都との迅速な情報共有を可能とする環境を整え、発災時における本部機能の一層の強化を図ってまいります。また、緊急時の情報伝達手段として、市立小中学校及び東京経済大学に災害時用の特設公衆電話を配備するとともに、防災行政無線の放送内容や、避難所の開設・混雑状況をスマートフォン等で確認できる防災アプリを導入することで、災害に関する情報発信力の一層の向上を図ってまいります。

防犯対策につきましては、地域の防犯力向上のリーダーとなる防犯まちづくり委員の増加を目指し、防犯リーダー養成講習会の内容を見直すとともに、オンライン講座の拡充を図り、多くの方が参加できる環境を整えてまいります。また、依然として多発している特殊詐欺被害を未然に防ぐため、自動通話録音機の貸与を引き続き実施してまいります。

○市制施行60周年を契機とした更なるにぎわいの創出

市制施行60周年記念事業につきましては、記念のロゴマークやキャッチフレ

ーズを公募により決定し、市内各地の街路灯にフラッグとして掲出するとともに、イベント等でPRグッズを配布することで、機運の醸成を図ってまいります。市の主催・共催事業はもとより、市内の市民活動団体等が主体的に実施する事業についてもロゴマーク等を使用していただき、節目の年を市全体で盛り上げてまいります。

また、市の魅力をデザインしたマンホール蓋を新たに設置するとともに、市内のデザインマンホールを紹介するマップやカードの制作を通じて、本市への来訪促進を図ってまいります。

さらに、行政サービスの新たな拠点となる新庁舎において、落成式典と市制施行60周年記念式典を開催するとともに、国分寺まつりと連携し観光大使による記念ライブを実施するなど、様々な機会を通じて市内外に向けて市制施行60周年と市の魅力を発信してまいります。

まちの魅力発信につきましては、令和7年4月12日にペンシルロケットの水平発射実験70周年を迎えることに先駆けて、国分寺の地で産声を上げた日本の宇宙開発の歴史を振り返り、今後を展望するペンシルロケット発射70周年事業を今年度から行ってまいります。また、本市を含む5市共同事業実行委員会が、多摩・島しょ広域連携活動事業として実施する「子ども体験塾」において、宇宙・鉄道をテーマにしたイベントを開催し、日本の宇宙開発発祥の地、新幹線の技術開発の地である科学に着目した本市の魅力を発信してまいります。

観光まちづくりにつきましては、一般社団法人となったこくぶんじ観光まちづくり協会の自走化に向けた支援を行うとともに、史跡武蔵国分寺跡春のライトアップ事業が、春の名物イベントとして根付くよう、様々な関係団体と協力

しながら取り組んでまいります。また、市の魅力や観光などの多様な地域資源を一元化し、情報発信を強化するため、市とこくぶんじ観光まちづくり協会との協働により、観光・シティプロモーションサイトを構築し、運営してまいります。

スポーツの更なる振興につきましては、市内のスポーツ活動における組織基盤の強化を目的に、これまで長年にわたり国分寺市体育協会が担ってきた役割を、NPO法人国分寺市スポーツ協会が引き継ぐことになり、市においても新たな組織の自走化に向けて必要な支援を行ってまいります。

地域経済の活性化につきましては、まちとつながる創業支援を目的として、こくぶんじカレッジの受講者のうち、創業の意思のある方を対象に、国分寺市商工会との連携により空き家・空き店舗などの情報を活用した支援を実施することで、更なるまちのにぎわいにつなげてまいります。

○新庁舎における行政サービスの更なる向上

新庁舎建設につきましては、令和7年1月の業務開始を見据え、引き続き計画的に移転の準備を進めるとともに、クラウドファンディングを実施することで、市民や事業者の支援をいただきながら、将来にわたって皆様に親しまれる庁舎を目指してまいります。

新たな窓口サービスにつきましては、デジタル技術を最大限に活用し、転出、転入、婚姻、出産といったライフステージに関連する手続きを一つの窓口で行える「ワンストップサービス」、マイナンバーカード等から読み取った氏名や住所等の情報を申請書に連携する「書かない窓口」、一度入力した情報が関

連する手続で共有される「ワンスオンリー」の仕組みを構築し、来庁者が円滑に手続を行える窓口サービスを提供してまいります。

また、住民票や戸籍に係る手続において、インターネットにより混雑状況が確認でき、更にはメールにより窓口の順番を知らせる機能等を導入するとともに、特に利用者の多いフロアにおいて、災害時の連絡手段の基盤としても活用できるフリーWi-Fiを整備することで、来庁者ができる限りストレスなく待ち時間を過ごせる環境を整えてまいります。

加えて、電子申請の拡充、AIチャットボットによる手続案内システムの導入や、外国人、聴覚障害者、高齢者の方向けに音声をリアルタイムで翻訳し、表示するディスプレイを設置した窓口の開設等を行うことで、誰もが快適に手続が行える環境づくりを進めてまいります。

このほか、遺族に寄り添いながら、手続の負担軽減とプライバシーへの配慮を目的とした「おくやみコーナー」を新設するなど、新庁舎への移転を契機とした市民サービスの更なる充実に向けて、引き続き準備を進めてまいります。

○すべての人を大切にすまち

複合施設であるいずみプラザにつきましては、新庁舎への移転により生じる空き空間を有効活用し、保健センター機能と子育て支援機能を一層強化するための必要な工事を行い、保健センターと、令和7年4月に開設予定のこども家庭センター、新庁舎が一体となって行政サービスを提供できる環境整備を進めてまいります。

がん患者へのアピアランスケア支援事業につきましては、がん治療の影響により、外見の変化に悩みを抱える心理的負担や経済的負担を軽減し、治療を受けながらも自分らしい社会生活を送れるよう、ウィッグなどの医療用補整具の購入やレンタルに要する費用の一部を助成する制度を創設するとともに、アピ

アランスケアやがん対策に関する正しい知識等の普及啓発を進めてまいります。

『第2次国分寺市健康増進計画』がスタートすることを念頭に、健康増進に関する啓発を重点的に進め、市民一人一人のライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健康的な生活を送ることができるよう、今年度も様々な施策を通して支援してまいります。

これまでも、身体の健康を維持するためには口腔^{くわう}ケアの重要性が指摘されているところであり、成人歯科健診事業につきましては、対象年齢を満20歳以上から年度内に19歳に達する方へ引き下げることで、若年層に対して歯の健康を意識することの大切さについて啓発してまいります。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度における人間ドック事業につきましては、受診費用の一部助成の対象を市外の医療機関で受診した場合にも拡大してまいります。手続の利便性の向上と助成対象範囲の拡大により、受診しやすい環境を整備し、市民の健康づくりを推進してまいります。

あわせて、予防接種事業につきましては、令和5年度末で新型コロナワクチンの特例臨時接種が終了となり、今年度以降は、秋から冬の時期に高齢者等を対象とした定期接種事業へ移行する予定です。このほか、各種予防接種につきましても、市民の健康保持のため、国や東京都の動向を注視しながら更なる充実を図ってまいります。

近隣自治体との連携により実施している若年層セクシュアル・マイノリティ支援事業につきましては、今年度、本市が幹事市として、性の多様性を認め合う社会の実現に向けた若年層当事者の交流を図る居場所づくりと、理解促進のための研修・授業の実施、東京レインボープライドへの出展といった啓発に取り組んでまいります。

人権啓発活動につきましては、東京法務局府中支局をはじめとする関係団体や市内小学校との連携・協力により、小学校4年生から6年生までを対象とした「こどもたちからの人権メッセージ」発表会を開催することで、改めて人権尊重の重要性や必要性の理解を深めるとともに、多くの方が人権について考えていただく機会となるよう取組を推進してまいります。そして、非行や犯罪防止・更生保護に向けた「社会を明るくする運動」を、ひまわりコンサートやひまわり畑の活動を通じて周知し、犯罪のない安心なまちづくりを引き続き推進してまいります。

○誰もが安心して暮らせるまち

福祉の総合相談窓口につきましては、より分かりやすく親しみやすい窓口とするため、愛称に加えてキャラクターを制作するとともに、市内の東西に1か所ずつある空き家を活用した居場所において、月1回の出張相談窓口を開設することで、市民の利便性の向上を図ってまいります。

高齢者の保健事業と介護予防につきましては、高齢者の心身の多様な健康課題に対してきめ細かな支援を行うため、住民主体の集いの場等に保健師、管理栄養士及び歯科衛生士を派遣し、フレイル予防・口腔ケア・栄養指導等を実施してまいります。

介護保険サービスにつきましては、今年度から『国分寺市高齢者保健福祉計画・第9期国分寺市介護保険事業計画』がスタートします。高齢化の進展に伴い、介護給付費の増加を見込んでおりますが、介護給付費準備基金を活用し、基準月額保険料はこれまでと同額に据え置くことといたします。引き続き、介護給付費準備基金の適切な活用と、保険料負担の公平化に努めてまいります。

介護支援専門員等研修費用助成事業につきましては、介護現場を支える人材

の確保、定着、育成が急務となっていることから、ケアマネジャーの資格の取得及び更新に必要な費用を負担する事業所に対して、費用の一部を助成いたします。

認知症施策につきましては、令和6年1月1日に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法の理念に基づき、認知症の方が尊厳と希望を持って暮らすことができる共生社会の実現に向けて、認知症サポーター養成講座や市民向け講演会等の開催など、認知症に関する正しい理解を深めるための各種事業を展開してまいります。また、認知症の方や当事者の家族を支える場所として運営されている「おれんじC a f e」と連携し、本人とその家族を地域で支えるチームオレンジの構築に向け取り組んでまいります。

生活に困窮されている方への支援につきましては、それぞれの状況に合わせて関係機関と連携し、生活困窮者自立支援法に基づく各種支援を実施するとともに、生活保護制度を必要とする方に対しては、適切な保護を実施し、経済的・社会的自立に向けた支援を行ってまいります。あわせて、一般就労に向け日常・社会的自立のための準備が必要な方に対して、新たに就労準備支援事業を実施してまいります。

医療的ケアの必要な方とその家族等への支援につきましては、医療的ケアを要する障害児や、重度心身障害者を介護する同居の家族等の負担を軽減し、休息や就労活動等の時間を確保するために、訪問看護師の派遣を行う在宅レスパイト・就労等支援事業を実施してまいります。

心身障害者への支援につきましては、心身障害者の通院及び通所訓練等交通費助成の対象を拡大し、新たに精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方を加え、通院・社会参加の促進と経済的負担の軽減を図ってまいります。

○駅前整備を核とした活気あるまち

国分寺駅南口駅前整備につきましては、本市の観光資源が集積したエリアの入口にふさわしく、歩行者が安全・快適に移動できるよう、適切な維持管理を行ってまいります。また、駅前広場の再整備につきましては、公共空間としての機能向上や周辺の交通環境の改善、バリアフリー化等を推進するため、市民や駅利用者の意向を把握しながら、関係機関との協議調整を踏まえて検討を進めてまいります。

西国分寺駅北口駅前エリア整備につきましては、昨年度、意見交換会を実施しながら、駅前エリアの都市基盤の考え方や、駅前街区の土地利用に関する検討を進めてまいりました。今年度は、高低差のある駅前エリアの測量調査等を行い、駅前へのアクセス道路等の都市基盤整備と都市計画変更に向けた具体的な検討を進めるとともに、引き続き関係権利者と丁寧意見交換を行いながら、整備の早期実現を目指してまいります。

恋ヶ窪駅周辺エリアの整備につきましては、現庁舎用地の利活用に向けて、昨年度に引き続き複合公共施設の基本設計に関する市民ワークショップや各団体へのヒアリングを丁寧に行い、施設の配置や動線計画を検討してまいります。また、民間活用事業においては、官民一体整備における事業性の確認や、民間活用に関する可能性導入調査を踏まえ、民間活用事業のスキームを構築していくとともに、民間事業者の公募手続に向けた準備を進めてまいります。

○安全で快適なインフラの整備

国3・4・12号線につきましては、国分寺駅北口へのアクセス性の向上を図るため、早期に開通できるよう、引き続き関係権利者との折衝等を丁寧に行い、用地取得を進めてまいります。

国3・4・1号線につきましては、引き続き国3・4・11号線を施行する東京都と連携しながら、用地取得を進めてまいります。また、国3・4・11号線周辺まちづくりにつきましては、『国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画』に基づき、安全・安心で活気のあるまちの実現に向けた取組を推進してまいります。

市道幹17号線、新幹線通りの一部における無電柱化事業につきましては、防災機能の強化や安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図るため、電線共同溝関連工事、引込連系管路工事等を行ってまいります。

市道幹6号線、花沢通りの一部区間につきましては、無電柱化の実現に向けた詳細設計等を進めてまいります。加えて、内藤橋と戸倉橋における橋りょうの補修工事を行うことで、防災機能の一層の強化を図ってまいります。

西町五丁目交差点の整備につきましては、渋滞の緩和に向け、関係機関との協議と道路設計を進めてまいります。

街灯・道路照明灯のLED化事業につきましては、歩行者や自転車の安全を確保し、夜間の交通事故を未然に防ぐとともに、環境に配慮し、維持管理費の削減にもつなげるため、今年度から生活道路の整備に着手してまいります。

下水道事業につきましては、ライフサイクルコストの低減や予防保全型管理の導入を図った『国分寺市公共下水道ストックマネジメント実施方針』に基づき、計画的かつ効率的に改築・更新を実施するとともに、地震や水害などの災害対策についても強化を図り、適正に管理してまいります。今年度は、昨年度までに調査・設計が完了した一部の対象地域について、修繕・改修工事に着手してまいります。

〇うるおいと安らぎのある環境の整備

市内に残る貴重な緑の一つである新町一丁目の樹林地につきましては、都市計画緑地として整備するため、懇談会・説明会等を実施し、都市計画決定に向けた準備を進めてまいります。

都市計画公園である戸倉公園につきましては、今年度中の開園に向け、防災倉庫や井戸、かまどベンチ、マンホールトイレなどの防災機能に加え、ボール遊びのできるスペースを備えた公園として整備してまいります。また、これまでも多くの市民に親しまれてきた黒鐘公園につきましては、令和7年度の市有地化に向け、東京都と協議を行うとともに、敷地内の一部にインクルーシブな遊具等を設置するため、市民懇談会などの意見を参考にしながら、設計や埋蔵文化財調査を進めてまいります。さらに、光町もみじ公園につきましては、老朽化したトイレを改修し、快適性と機能性の向上に努めてまいります。

野川につきましては、早期整備への機運を高めるために、協働事業である野川源流スクールを引き続き開講するとともに、市立小学校の児童を対象にした野川源流スクールジュニアを拡充して実施してまいります。また、これまで行ってきた東京都への要望を継続し、整備計画の早期実現を目指してまいります。

昨年度から僧寺南門地区の本格的な工事が始まった史跡武蔵国分寺跡につきましては、今年度は中核となるエントランス部分から^が伽藍中枢部に至る参道部分等の工事を行い、史跡地を訪れる方が回遊しやすく、憩いの場所となるよう整備を進めてまいります。あわせて、史跡地内のトイレの改修を行うことで、快適に過ごすことができる環境を整えてまいります。

都市農業の振興につきましては、地場産農畜産物「こくベジ」の一層の普及促進と活性化を図るとともに、本市の農業の特性に応じた新たな施策の立案に向け、『第四次国分寺市農業振興計画』の策定に取り組んでまいります。また、認定農業者の農業経営改善に対する補助制度の拡充や、集中豪雨などに備えた災害に強いパイプハウスの整備、防災兼用農業用井戸や土留め等の整備に対する支援を実施することで、農業者の経営強化と農地保全を推進してまいります。

さらに、温室効果ガスの排出抑制及び化石燃料の消費削減を目指し、ハウス栽培に取り組む認定農業者を対象にヒートポンプの導入を支援してまいります。

○子どもを育み、みんなで支えるまち

子ども・若者支援につきましては、こども基本法の趣旨を念頭に、昨年度、園児や学生などを対象に実施した『国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画』の策定に関するアンケートやインタビューでいただいた意見を踏まえ、当事者の意見を尊重した計画策定と施策の展開を進めてまいります。

子育て支援の推進につきましては、児童福祉と母子保健の一体的な相談体制を構築するため、全ての妊産婦・子ども・子育て世帯に対する切れ目のない支援を実施し、福祉、保健医療、教育等の関係機関との連携を一層強化しながら、令和7年4月のこども家庭センター設置に向けた準備を着実に進めてまいります。

多胎妊婦の妊婦健康診査支援事業につきましては、健康診査に必要な費用の補助を拡充することで、受診に伴う経済的負担を軽減して適切な健康管理を支援するとともに、安全に出産できる環境を整備してまいります。

子育て世帯の負担軽減策につきましては、認証保育所に通う第2子以降の児

童に対する助成金の上限額を拡大するとともに、学校給食の物価高騰対策として、引き続き食材料費の価格高騰分を支援してまいります。

学童保育所につきましては、公設学童保育所の狭あい状況の解消に向けて、第八小学校地域の民設民営学童保育所の誘致を進めるとともに、令和7年4月の開所を目指して、第三小学校及び第十小学校の校舎増築棟に公設民営学童保育所を整備してまいります。

あわせて、全ての公設学童保育所において、学童保育所入退室管理システムの運用を開始し、児童の安全の確保、保護者の利便性の向上及び施設職員の業務負担の軽減に努めてまいります。

さらに、新たにしんまち児童館及びにしまち児童館において、保護者の就労や介護などにより家庭での保育が困難な場合に、児童が放課後に自宅に帰宅することなく、直接児童館に来館できる児童館ランドセル来館事業を実施し、児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりを進めてまいります。

子どもの居場所づくりにつきましては、大人数の場になじめない子どもとその保護者や家族を対象に、提案型協働事業である集団が苦手な子どもたちと保護者や家族のための支援事業を実施することにより、それぞれの特性を理解している支援者が見守る中で、子どもたちが出会い、交流する場を提供し、各家庭に寄り添った丁寧な支援を行ってまいります。

児童発達支援の充実につきましては、本年11月にこどもの発達センターつくしんぼを児童発達支援センターへ移行し、幼稚園や保育園に通う未就学児童を対象とした児童発達支援事業と、保育所等訪問支援事業を新たに実施します。また、乳幼児期における早期発見・早期療育を一層推進し、18歳未満の発達に

課題を抱える子どもとその保護者の支援体制を整備してまいります。

学校教育環境整備につきましては、小学校35人学級の段階的な実施と児童数・生徒数の増加に対応するため、第三小学校及び第十小学校の増築工事の着実な推進のほか、第一小学校及び第一中学校の普通教室確保に必要な改修工事に着手してまいります。また、第二小学校及び第九小学校の大規模改造工事などを実施し、引き続き子どもたちが安全・快適な学校生活を送り、より一層意欲的に学ぶことのできる環境の整備を進めてまいります。

学校のICT環境整備につきましては、校舎の増築工事や教室の改修工事に伴い、必要となる各学校のシステム環境の追加整備を行うとともに、次期GIGAスクール構想を含む次世代教育系システムの令和8年度からの本稼働に向けたシステム構築の準備を進めてまいります。

外部民間施設を利用した学校水泳指導につきましては、第三小学校に続き新たに第六小学校においても実施し、児童のより良い学習環境を確保するとともに、プールの維持管理等における教員の負担軽減を図ってまいります。

学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支えるコミュニティ・スクールにつきましては、新たに第一小学校、第四小学校、第十小学校及び第四中学校の4校に導入し、学校を核とした協働の取組を通じて地域の将来を担う人材の育成を進めるとともに、特色ある学校づくりを進めてまいります。

教員の働き方改革や部活動の充実を目的とした中学校部活動の地域連携・地域移行につきましては、今年度から識見者、学校関係者、保護者等で構成する（仮称）国分寺市立中学校部活動地域連携・地域移行等検討委員会を設置し、基本的な考え方や課題等を整理しながら、令和8年度からの実施に向けた検討に着手してまいります。

新庁舎への移転を予定している本多図書館駅前分館につきましては、近接する都立多摩図書館や東京都公文書館との連携を図りながら、周辺地域における学習環境の向上に寄与してまいります。子ども連れの来庁者向けの児童書や、市の魅力発信につながる史跡や湧水などの地域資料を配架するとともに、情報公開コーナーとして市政資料の公開も行っております。また、特に利用頻度の高い資料をデジタル化し、電子図書館の蔵書に加えることで、図書サービスの利便性の向上を図ってまいります。

○持続可能なまちづくり

環境負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けた取組につきましては、市民ワークショップなどの市民参画を引き続き進めながら、生物多様性地域戦略を包含した『第三次国分寺市環境基本計画』を策定し、社会環境の変化に対応した、総合的で戦略的かつ実効性のある環境施策を展開してまいります。

2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現に向け、住宅用太陽光発電機器等設置助成金の継続や、蓄電池の設置に対する助成制度の導入など、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を拡充してまいります。また、新庁舎への実質再生可能エネルギー100%の電力導入や太陽光発電機器等の設置により、二酸化炭素排出量の実質ゼロに向け市が率先して取り組んでまいります。あわせて、公民連携によるGXのスタートアップシンポジウムをはじめとする様々な普及啓発事業を展開することで、『国分寺市ゼロカーボン行動計画』に掲げる「オール国分寺で取り組む脱炭素社会」の実現に向け、市民・事業者・市が一丸となってGXの推進を図ってまいります。

また、食品ロス削減に向けた取組として、『国分寺市一般廃棄物処理基本計画』と『国分寺市ゼロカーボン行動計画』に基づき、賞味期限・消費期限が近

づいた食品類などを抱える市内事業者と消費者をマッチングするフードシェアリングサービスを導入し、食品類の有効活用に対する意識の向上に努めてまいります。

さらに、循環型社会の早期実現に向けた取組として、プラスチックの発生及び排出抑制をはじめ、分別によるごみの減量・資源化を一層促進するため、本年4月から容器包装プラスチックと製品プラスチックを合わせた分別方法に変更するとともに、6月から専用の指定収集袋による収集・排出を実施いたします。今後も、市民・事業者の皆様にご丁寧な周知と説明を行いながら、更なるプラスチックの削減に取り組んでまいります。

(仮称)国分寺市リサイクルセンターの整備につきましては、『(仮称)国分寺市リサイクルセンター施設整備基本計画』に基づき、昨年度に引き続き清掃センター事務所棟の解体工事を行うとともに、今年度から(仮称)国分寺市リサイクルセンター建設に伴う仮設処理施設の建設工事に着手してまいります。あわせて、令和7年度から着手する清掃センター工場棟の解体工事の発注に向けた準備を進めてまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、今後、多くの公共施設において、老朽化に伴う大規模改修や修繕が必要となります。また、少子高齢化の進展や社会ニーズの変化に合わせ、複合化や多機能化など、公共施設の在り方そのものを見直していくことが求められており、公共施設の持続可能な運用管理に向けた取組の強化が急務となっております。こうした課題に対応していくため、今年度から包括施設管理委託を導入し、複数の公共施設の維持管理業務を包括的に委託管理することで、予防保全型の維持管理へ転換し、公共施設の維持管理水準、安全性の向上及び長寿命化並びに施設管理業務の効率化を図り、市民

サービスの更なる向上と長期的な視点を備えた持続可能な取組を推進してまいります。

あわせて、地域コミュニティの拠点の一つである内藤地域センターの長寿命化改修や、障害福祉の拠点である障害者センターの大規模改修に向けた設計、並木公民館図書館の長寿命化改修に向けた設計を実施するなど、『国分寺市公共施設個別施設計画』に基づき、計画的に修繕・更新を進めてまいります。

○未来につながる市政運営

これからの市政運営につきましては、徹底した業務改革と働き方改革により更なる生産性向上につなげていくことが重要となります。

そのためには、行政のデジタル化は不可欠であり、新庁舎への移転を機に行政資料及び公文書のデータ化を更に推し進め、新しい執務環境の利点を最大限に生かした働き方の実現を目指してまいります。また、令和7年度の運用開始に向けて、用途地域、道路、公園、埋蔵文化財、防災情報等の情報をWEB上の電子地図で一元的に検索・閲覧できる地理情報システムの整備等を進めるとともに、庁内における情報共有の更なる推進と現地作業の効率化を目指すことで、業務改革につなげてまいります。

人材の確保・育成につきましては、新庁舎における新しい環境の下で職員が主体的に業務の効率化に取り組み、働きやすさを追求し、更には仕事を通じて自己実現を図りながら、これまで以上に働きがいが高めることができる職場環境が重要となります。このためにも、仕事に対して誇りと価値を実感できる組織体制の確立と人材の育成に努め、職場としても選ばれる自治体を目指してまいります。また、会計年度任用職員につきましても、これまで報酬額の引上げや休暇制度の拡充を行ってきており、今年度からは従来の期末手当に加え、新たに勤勉手当の支給を開始するなど、更なる処遇の改善を進め、市民サービス

の向上に努めてまいります。

○令和6年度予算と財政運営

令和6年度当初予算は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が続くことが予測される厳しい状況にあっても、財政調整基金を取り崩すことのない収支均衡型予算を編成し、負担を先送りにせず将来に備え、さらに、新庁舎移転に伴う市民サービスの更なる向上や気候危機の克服に向けた取組など、新たな行政需要にも的確に対応するための経費を計上しました。

一般会計の予算規模は、総額636億6,131万7千円、対前年度比で75億6,869万6千円、13.5%の増額となり、過去最大規模の予算となりました。

特別会計については、公営企業会計である下水道事業会計を除いた3会計の合計額は246億6,699万5千円、対前年度比で3億1,643万4千円、1.3%の増額となりました。

一般会計の概要として、歳入では、その根幹をなす市税収入について、経済環境の回復が進む中、個人市民税において個人所得の回復や納税義務者数の増などの要因により、全体で前年度より8億円以上の増額を見込みました。

歳出では、災害に対応できる強靱なまちづくりとして市の災害対応力を一層向上させるための経費を、そして、子育てにやさしいまちづくりとして児童福祉分野と母子保健分野の一体的な支援を可能とするこども家庭センター設置に向けた経費や、小学校の35人学級に対応するための施設整備費などの経費を計上しています。

市制施行60周年を迎える節目の年に、DXやGXといった未来のまちへの投資となる予算を適正かつ計画的に執行することで、このまちを次の世代に確実につなげてまいります。

令和6年度を迎えるに当たり、私の市政運営の基本姿勢を示すとともに、主な取組についての所信を申し述べました。

新庁舎への移転を機に、職員一人一人が行動変容と意識改革を起こし、将来想定される少子高齢化・人口減少といった大きな社会環境の変化にもしなやかに対応することにより、本市が持続可能な自治体として在り続けることが可能になると考えます。これまでの歴史を受け継ぎながら、市制施行60周年という節目を新たなスタートの年と位置付け、個性が輝くまち、選ばれるまち、市民が誇れるまちとして国分寺市を次の世代へ引き継いでいくことが、行政に課された大きな使命の一つであると考えます。このことをしっかりと念頭に置き、私が先頭に立ち、全職員と一丸となって、全力で市政運営に取り組んでまいり所存です。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年度の施政方針といたします。